

第1 利用権設定(経営受委託・移転及び転貸を除く)関係

1 各筆明細

公告年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

利用権の設定を受ける者の住所及び氏名又は名称 (借り手農家) 竜洋	(A) (住所) 磐田市掛塚〇〇		(氏名又は名称) 竜洋 三郎 竜洋 ㊞		電話番号(連絡先) (0538) 66-9100		
捨印を忘れずに! 利用権を設定する者の住所・氏名又は名称等 (土地所有者)	(B) 利用権を設定する土地		(D) 設定する利用権		利用権の設定等に係る当事者間の法的関係 (E)		
(住所) 磐田市国府台〇〇	所 在 大 字	地 番	現 地 目	種 類 (作目)	始 期 年 月 日 从 来	終 期 年 月 日 以 来 借 賃 (10a当り) 貸 貸 の 支 払 方 法 円 米60 kg 円 4000 kg 円 0 kg 円 無 償 kg	事務局 確 認 欄 <input type="checkbox"/> 新 <input type="checkbox"/> 再 年
(氏名又は名称) 磐田 太郎 磐田 ㊞	下 野 部	48	田 畑 樹 施 設 用 地	725	茶	令 和 〇 4 1 〇 3 31 令 和 〇 4 1 〇 3 31 令 和 〇 4 1 〇 3 31 令 和 〇 4 1 〇 3 31	<input type="checkbox"/> 新 <input type="checkbox"/> 再 年
電話番号(連絡先) 37	借入地が温室などの場合は、『施設用地』		登記簿面積を記入 樹	茶園の場合は『樹』	賃借期間は、『年単位』で設定 【例】〇. 4. 1~〇. 3. 31 ※賃借期間は、貸し手、借り手の双方で話し合いの上、決めてください。		借賃がある場合は『賃借権』 借賃がない場合は『使用貸借権』
【注意事項】 利用権を設定する農地については、『権利関係者全ての同意』が必要です。 『共有名義代表』もしくは『相続人代表』の住所、氏名等、電話番号の記入と捺印及び捨印が必要です。 ※ただし、数人の共有に係る農地について利用権(存続期間が20年を超えないものに限る)を設定する場合は、『2分の1を超える共有持分を有する者の同意』が必要です。		【注意事項】 代表者以外の名義人全員の住所、氏名等の記入と捺印及び捨印が必要です。		借賃は、貸し手、借り手の双方で話し合いの上、決めてください。 ※市内の賃借料情報を確認したい場合は、市役所農林水産課へお問い合わせください。		権原者等(F) 住 所 磐田市森岡〇〇 磐田市福田〇〇 氏名又は名称 豊田 花子 福田 次郎 豊田 種類 所有権 豊田 福田	